

令和4年第1回南関町議会臨時会（第1号）

令和4年1月24日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

11番 境田 敏高 君
1番 西田 恵介 君

日程第2 会期決定について

日程第3 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和3年度南関町一般会計補正予算(第4号)）

日程第4 議案第2号 令和3年度南関町一般会計補正予算（第5号）について

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 西田 恵介 君

2番 北原 浩一郎 君

3番 中村 正雄 君

4番 立山 比呂志 君

5番 杉村 博明 君

6番 井下 忠俊 君

7番 立山 秀喜 君

8番 打越 潤一 君

9番 鶴地 仁 君

11番 境田 敏高 君

12番 橋永 芳政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（4名）

町 長 佐藤 安彦 君 教 育 長 谷口 慶志郎 君

副 町 長 大木 義隆 君 総 務 課 長 古澤 平 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君 書 記 山下 飛鳥 君

開会 午前10時00分

—————○—————

○議長（橋永芳政君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和4年第1回南関町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員に指名について

○議長（橋永芳政君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、11番議員、1番議員を指名します。

—————○—————

日程第2 会期決定について

○議長（橋永芳政君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

—————○—————

○議長（橋永芳政君） ここで町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様方改めましておはようございます。

令和4年第1回南関町議会臨時会の開会において、専決処分の報告及び承認を求めることについて、令和3年度一般会計補正予算についての御審議をお願いするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

新庁舎が開庁してから初めての議会となりますが、2月には、町長・町議選挙が行われることになり、第17期の議員の皆様とは、最後の議会になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。昨年は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害、そして12月2日に発生した鳥インフルエンザなど、町民の皆様の生活に大きな影響が生じた年であったと思っております。新型コロナウイルス感染症では、約2年間という長い期間にわたり、日常生活や事業活動等にも様々な制限がかかり、大変御苦労をおかけしておりますが、年明けからは、強力な感染力を持つ新規変異株であるオミクロン株が全国的に広がり、熊本県にも、1月21日から再び、まん延防止等重点措置が適用されており、本町においても、1月以降で、県外確認分も含めて、6人の感染者が発生し、厳しい状況が続く中で、これまで以上に嚴重な注意と予防が必要なおところでもあります。今後も、引き続きワクチン接種と、予防対策を推進するとともに、

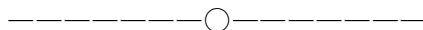
3 回目の接種にも迅速な対応ができるよう準備してまいります。

また昨年も前年に続き、豪雨災害が発生し、激甚災害にも指定されることとなりました。近年は毎年豪雨災害が発生するような状況となっており、先週の土曜日の午前 1 時過ぎには、大分県、宮崎県内で震度 5 強の地震が発生し、南関町では震度 3 でしたが、かなり強い揺れで、危険を感じるような状況でありました。これからも町民の皆様が安全安心で暮らしていただけるように、防災行政無線のデジタル化、災害ハザードマップの作成など、情報発信の充実に努め、これまで以上の危機管理体制を執ってまいります。

さて、行政・防災の拠点となる新庁舎と防災関連施設が 1 月 4 日火曜日にオープンし、1 5 日土曜日には、議員の皆様にも御臨席を賜る中で、無事、落成式を終えることが出来ました。今後は、町民の皆様の生活を守る施設、拠り所として気軽に親しみを持ってお集まりいただける施設となれるよう、私をはじめ、職員一同でお待ちしたいと思います。

また、南関版コンパクトシティ構想の核となる新庁舎、防災関連施設は完成しましたが、今後は、うから館や元役場庁舎、公民館等も町民の皆様にも有効活用いただける施設にできるように、引き続き、検討していきたいと考えております。

本議会臨時会におきましては、専決処分の報告及び承認を求めることについて、令和 3 年度南関町一般会計補正予算(第 5 号)についての 2 件を提案させていただきますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げまして、臨時会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



日程第 3 議案第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和 3 年度南関町一般会計補正予算(第 4 号)）

○議長（橋永芳政君） 議案第 1 号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第 1 号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和 3 年度南関町一般会計補正予算(第 4 号)）について、御説明申し上げます。地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定によって、別紙のとおり、専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。次ページをお願いいたします。南関町専決第 4 号、令和 3 年度南関町一般会計補正予算について、令和 3 年度南関町一般会計補正予算(第 4 号)を別紙のとおり調製することとする。令和 3 年 1 2 月 1 6 日専決。内容につきましては、令和 3 年度、南関町一般会計補正予算書第 4 号にて御説明いたします。予算書の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,1 6 9 万 1,0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 9 億 4,2 4 0 万 8,0 0 0 円とするものでございます。2 ページをお願いします。歳

入についての補正額の一覧でございます。15款、国庫支出金は2項国庫補助金に6,169万1,000円を追加して、4億6,880万円とし、総額を10億8,508万4,000円とするものでございます。子育て世帯への臨時特別給付金、給付事業費補助金でございます。補正前の歳入合計78億8,071万7,000円に、6,169万1,000円を追加して、歳入合計を72億4,240万8,000円としております。3ページは歳出についての補正額の一覧でございます。3款民生費は、2項児童福祉費に6,169万1,000円を追加し、6億6,443万9,000円とし、総額を19億3,131万6,000円としております。補正前の歳出合計78億8,071万7,000円に、6,169万1,000円を追加して、歳出合計を79億4,240万8,000円としております。4ページから5ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。6ページをお願いいたします。歳入についての説明でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費国庫補助金に子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金として、6,150万円、事務費補助金として、19万1,000円、合計6,169万1,000円を追加するものでございます。7ページは歳出でございます。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、11節役務費に通信費として5万9,000円、12節委託料に電算システム改修業務委託料として、13万2,000円、18節負担金補助及び交付金に子育て世帯への臨時特別給付金として6,150万円を追加するものでございます。以上で説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

—————○—————

日程第4 議案第2号 令和3年度南関町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（橋永芳政君） 日程第4、議案第2号、令和3年度南関町一般会計補正予算（第5号）についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第2号議案、令和3年度南関町一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,672万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2,913万3,000円とするものでございます。2ページをお願いいたします。歳入でございます。15款、国庫支出金は、2項国庫補助金に1億8,672万5,000円を追加して、6億5,552万5,000円とし、予算総額を12億7,180万9,000円とするものでございます。歳入合計は補正前の79億4,240万8,000円に、補正額1億8,672万5,000円を追加して、81億2,913万3,000円とするものでございます。3ページをお願いいたします。歳出でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費に1億8,448万1,000円を追加して、14億5,135万8,000円とし、2項児童福祉費に224万4,000円を追加して、6億6,668万3,000円とし、予算総額を21億1,804万1,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の79億4,240万8,000円に、補正額1億8,672万5,000円を追加し、81億2,913万3,000円とするものでございます。4ページ。第2号は、繰越明許費の補正でございます。3款民生費、1項社会福祉費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の非課税世帯等特別給付金を5,140万円、繰り越すものでございます。家計急変世帯等への給付金でございます。5ページと6ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。7ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の1節社会福祉費国庫補助金に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金として、1億8,448万1,000円、3節児童福祉費国庫補助金に保育士等処遇改善臨時特例交付金として、224万4,000円を追加するものです。8ページをお願いいたします。

歳出の内訳でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の3節職員手当等に時間外勤務手当として156万8,000円、10節需用費に消耗品費として10万円、印刷製本費として59万4,000円、11節役務費に通信費として59万1,000円、振り込み手数料として19万8,000円、12節委託料に電算システム改修委託料として138万6,000円、13節使用料及び賃借料に事務機借上料として4万4,000円、18節負担金補助及び交付金に非課税世帯等臨時特別給付金として1億8,000万円を追加しております。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の18節負担金、補助及び交付金に保育士等処遇改善臨時特例事業補助金として224万4,000円を追加しております。以上で説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、令和3年南関町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（橋永芳政君） 以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、今、会期中の発言訂正など、字句の整理については、その整理を議長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、会期規則第45条の規定によって、処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回南関町議会臨時会を閉会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

—————○—————

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録

令 和 4 年 第 1 回 定 例 会

令 和 4 年 6 月 発 行

発 行 人 南 関 町 議 会 議 長 橋 永 芳 政

編 集 人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝

南 関 町 議 会 事 務 局 山 下 飛 鳥

南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 64

電 話 (0968) 57-8508

FAX (0968) 53-2351